

# 教育実習事前事後指導における循環型教育の導入

## 「教育実習基礎講座Ⅰ」におけるアクティブ・ラーニングとしての

### 循環型教育の事例

徳山大学

#### 1. はじめに

本稿では、徳山大学教職課程において実施している授業科目「教育実習基礎講座Ⅰ」の中で導入している「アクティブ・ラーニング」としての循環型教育の実践について報告する。

文部科学省によれば、「アクティブ・ラーニング（以下、AL）」とは、「教員による一方的な講義形式ではなく、学修者の能動的な参加を取り入れた教授・学習法の総称」であり、「学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る」ものであるとされる<sup>1)</sup>。ALには問題解決学習、体験学習、調査学習等の学習方法が含まれ、グループ・ディスカッションやグループ・ワーク等の活動も有効な方法であるとされている。

他方、本稿のタイトルにある「循環型教育」は、宮崎冴子によれば、「あらゆる時期・機会もしくはあらゆる人々の間で、[教育を受ける人]と[教育を授ける人]の双方が学び合い、その学びが互いに循環すること」と定義される<sup>2)</sup>。本稿においては、この定義を高等教育（大学教育）に援用し、「学年や経験の異なる先達（mentor）である先輩学生と後進（mentee）である後輩学生がともに学びの場を共有し、互いの経験や疑問を交流することによって、両者の学びが循環する教育システム」を指すこととする。大学教育における循環型教育の導入は、先達が自身の経験を後進に伝え、後進が先達にリフレクションを促すことで、両者の学びが深まることが期待できる。

#### 2. 徳山大学教職課程における循環型教育システムの概略

教育実習に臨む学生は多くの不安を抱えている。筆者らは毎年、教育実習を控えた学生に対する事前調査を行っているが、例年「不安に感じていること」のトップは指導案作成を含む授業作りである。そこで、その不安を解消するために、筆者らは2017年度より教職課程の必修科目である「教育実習基礎講座Ⅰ（3年次生対象・後期開講）」および「教育実習基礎講座Ⅱ（4年次生対象・前期開講）」において循環型教育を取り入れた。これらの科目はいずれも教育実習の事前指導として位置づけられており、とりわけ教育実習をはじめて意識する機会となる3年次生にとっては、まだイメージの持てない教育実習の様子を想起させてくれる先達の存在が重要となってくる。

そこで2017年度より、多くの学校で教育実習が実施される5月から6月にかけての「教育実習基礎講座Ⅱ」5コマ分を未開講とし、かわりに後期の3年次生対象の「教育実習基礎講座Ⅰ」への参加に振り替えることにした。これにより「教育実習基礎講座Ⅰ」に3年次生と4年次生が合同で参加する体制を構築することができた（図1参照）。

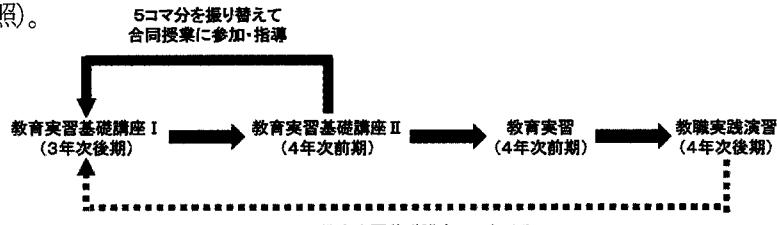


図1 循環型教育システム導入後の教育実習を含む実習系科目の構造（筆者作成）

3・4年次生が合同で「教育実習基礎講座Ⅰ」に参加することのメリットは極めて大きい。本来の受講者である3年次生にとっては、4年次生に教育実習の不安を相談したり、技術的なアドバイスを受けたりすることができる機会となる。一方、「ゲスト」として参加する4年次生にとっては、教育実習で得た知識・知見・技術そして不安を後輩に助言する機会になるとともに、自らの実習を省察する契機にもなる。このような指導体制を毎年継続的に実施していくことで、3年次に先達から支援を受けた学生が4年次生となり、また3年次生を支援するというサイクルが形成されることを意図した。

### 3. 循環型教育としての「教育実習基礎講座Ⅰ」実践の詳細

2018年度「教育実習基礎講座Ⅰ」における循環型教育は、2018年10月から11月にかけて、合同授業5回と前後1回ずつの計7回にわたり実践された。実施日程や主な学習内容は表1の通りである。

表1 2018年度「教育実習基礎講座Ⅰ」における循環型教育の実践内容（筆者作成）

実施日程 (いずれも2018 年)	テーマ	おもな学習内容と学習活動
準備回(10/2、10/4) ※3・4年が別々に実施	教職の悩みを「お手紙」に書こう	・教職や実習の不安を書く(3年) ・3年の不安に対する回答を書く(4年)
第1回(10/9)	先輩に教職の悩みを相談しよう	・グループ分け・合同授業の概要説明 ・完成した「お手紙」をもとて意見交流
第2回(10/16)	学習指導案は何のために書くのだろう?	・最も紹介した「学習指導案」の説明(4年) ・授業プランの構成について相談(3年) ・【講義】学習指導案の役割と機能について
第3回(10/23)	協力して学習指導案を作ろう(1)	・授業プランの提案提示(3年) ・学習指導案作りの流れとilos紹介(4年) ・授業づくりに有益な資料の提供(4年)
第4回(10/30)	協力して学習指導案を作ろう(2)	・完成した学習指導案を持ち寄って修正作業 ・【講義】マイクロティーチングの主旨と方 法 ・マイクロティーチングの場面決め
第5回(11/13)	学習指導案にしたがって授業をしてみよう	・マイクロティーチングの実施 ・学習指導案と照らし合わせた評価活動
振り返り回(11/20) ※3年次生のみ実施	教育実習に向けた課題を確認しよう	・マイクロティーチングの振り返り ・【講義】学び続ける教師が行う「省察」と は

※着色部が3・4年次生による合同授業の実施回。

以下では、表1にしたがって各授業回の詳細と、それぞれの実践の意図を紹介していく。

第1回の顔合わせで、普段あまり面識のない3年次生と4年次生がいきなり教育実習体験や学習指導案のあり方について議論することは支障があると懸念された。そこで合同授業の準備回として、「お手紙」形式のワークシートのやりとりを介した擬似的な“文通”を行わせることにした。まず3年次生には、「教育実習基礎講座Ⅰ」の授業中に「いま教職や教育実習について悩んでいること」「合同授業の際に先輩から教えてほしいこと」といったテーマで話し合ってもらい、その結果をワークシートに記入してもらった。次に、直後に実施された「教職実践演習」において、4年次生に3年次生のワークシートを配布し、自分たちが回答できる箇所に順次「返事」を記入してもらった。

合同授業の第1回目では、顔合わせと今後のグループ学習に向けた準備を行った。まず、出身地や志望

する勤務地が近い3・4年次生で4～8名程度の小グループを構成し、それぞれのやりとりが記入された「お手紙」を返却した。続く自己紹介の時間には、双方の教職を志望した動機などの交流のほか、「お手紙」を参照しながら、教育実習に向けての不安とその回答について、掘り下げる議論を行わせた。その後、今後の学習指導案作成とマイクロティーチング（以下、MT）実施に向けて、小グループ内で3年次生に対する「お世話係」となる4年次生を決めてもらい、課題準備の支援をする相談役に任命するワークを行ってもらった。

合同授業の第2回目では、「学習指導案は何のために書くのだろう？」をテーマに、教育実習に向けて学習指導案の役割や機能について、3年次生に改めて理解してもらう授業を実施した。宿題として、あらかじめ3年次生には



資料1 第2回（10/16）の授業風景

「MTで実施してみたい授業の構想」を、4年次生には「教育実習で作成した学習指導案の中で、最も3年次生に紹介したいもの」を、それぞれ準備してもらつた。筆者らによる講義の前に、それらを互いに提示しあい、交流することで、学習指導案の役割と機能についてスムーズな理解につなげることを意図した（資料1）。

合同授業の第3回目と第4回目では、「協力して学習指導案をつくろう」をテーマに、教育実習を経験した4年次生に支援してもらいながら、3年次生に実践的な授業プランを学習指導案の形式で構想してもらつた。単なる机上の学習指導案づくりに終止しないように、「構想した授業プランが4年次生の行った教育実習先で実践できる水準のものになっているか評価してもらう」「作成した学習指導案をもとに4年次生を相手にしたMTを実施してもらう」という学習環境を設定することで、学びの真正性

(authenticity) を担保することを心がけた。2回の授業を通して、教員による学習指導案づくりの基本的なポイントの解説を行ったほか、4年次生には学習指導案づくりのTips（コツ）紹介や有益な資料の提供という点で学習指導案の作成に協力してもらつた。また、3年次生には授業外でも時間をとて、「お世話係」になった4年次生の指導のもとで、学習指導案の作成・修正作業およびMTの準備を行うことを義務づけた。

合同授業の第5回では、これまでの合同授業の集大成として、3年次生全員が自身の構想した学習指導案をもとにしたMTを実施した。100名規模の教室を1部屋、30名規模の教室を2部屋確保して、教室の壁に貼付した「ポストイット・イーゼルパッド®」を小黒板に見立て、簡易的な教室環境を小グループの数だけ用意し、1セット20分（学習指導案のねらい・見るべきポイントの説明5分、MT5分、

表2 マイクロティーチングの評価項目（金子智栄子の整理<sup>3)</sup>をもとに筆者作成）

- |   |
|---|
| (1) 教室内の一か所に立ったままでなく、適度に動き回っているか。   |
| (2) 頭や手や体の動きによって、話すことばのコミュニケーションを補っているか。                                      |
| (3) 教授行為を行う際、特定の行動をとることで生徒の注意を引きつけているか。                                       |
| (4) 教師対生徒、生徒対生徒など、状況に応じてコミュニケーションの方法を変化させているか。                                |
| (5) 生徒が説明や発問へのぞむ構えを作れるように、話の間に適度な間（ま）を置いているか。                                 |
| (6) 教材提示の方法を工夫して、耳や目といった感覚受容器官を意識させているか。                                      |
| (7) 生徒が学習活動に安心して取りかかることができる状態を保証しているか。  |
| (8) 学習したことを要約したり、既存の知識と新しい知識とを関連づけたりしているか。                                    |
| (9) 生徒に考える機会を多く与え、より学習に参加させるために、沈黙や非言語的キュー（表情・からだの動き・頭の動き・ジェスチャー）を有効に活用しているか。 |
| (10) 生徒を励まし、学習への参加を強めるような促し行為を行っているか。   |

振り返り9分、余白1分)のルーティンでMTを実施・評価していった(資料2)。また、MTの振り返りの際は、自身の感覚のみに頼るのではなく、表2に示した10項目を資料として配布し、これも参考しつつ評価・コメントを行うように要求した。

合同授業後の振り返り回では、「教育実習に向けた課題を確認しよう」をテーマに、MTの振り返りから自らの授業構想・実践における課題を3年次生に挙げさせた。出た意見を教員が分類した結果、3年次生は

「目標・評価」「授業展開」「時間管理」「話し方・立ち振るまい」「教材解説」といった点に課題を感じていることが伺えた。最後に、学び続ける教師に求められる「省察」の方法として、授業研究(Lesson study)の文化やティーチング・ポートフォリオの記録の仕方等についての講義を行った。



資料2 第5回(11/13)の授業風景

#### 4. おわりに

本稿において、教職課程科目である「教育実習基礎講座Ⅰ」における3・4年次生の合同授業実践を通して、①先輩である先輩学生が自らの経験をもとに授業を支援し、②後進である後輩学生が先輩学生の経験をもとに学び、③先輩学生は自らの経験を省察し、④後輩学生は次年度にまた先輩学生として授業を実施する、という学びのサイクルを形成することができた。このような相互教育である循環型教育はまさにALの目指す学修のあり方といえる。本学のこのような取り組みは、教員に求められる資質である「人間関係に関わる能力」や「課題解決能力」を醸成する手立ての一つとして、循環型教育を導入する意義と有効性を示すことができた事例として位置づけることができるのではないか。

#### 註釈

- 1) 宮崎冴子『循環型教育 家庭・学校・地域社会にイノベーションを』文化書房博文社、2015年。
- 2) 中央教育審議会『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申)』2012年8月28日。
- 3) 金子智栄子「マイクロティーチングに関するわが国の研究動向について:保育者養成課程へのマイクロティーチングの導入と課題」『文京学院大学人間学部研究紀要』Vol.9, No.1, 131~150、2007年。